

# 畑作物の所得補償交付金の交付申請をお考えの皆様へ

平成23年度から始まった農業者戸別所得補償制度ですが、25年度も4月1日より申請手続きが始まる予定です（制度の名称は変更される可能性があります）。

畑作物の所得補償交付金の交付対象者は、生産数量目標に従って対象作物（麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね）を生産し、販売する「販売農家（法人を含みます）」となっています。

平成25年度から畑作物の戸別所得補償交付金の交付を受けようとする方におかれましては、札幌市農業再生協議会が申請書類を作成するため、24年産の作物販売実績や25年度の作付予定作物などをお聞きする必要がありますので、お早めに下記問合せ先に連絡をお願いいたします。

なお、平成24年度に「農業者戸別所得補償対策」による交付金を受けていた方、「水田・畑作経営所得安定対策」に加入されていた方の申請書類につきましては、24年度のデータに基づき、札幌市農業再生協議会で作成いたします。

申請のための窓口は、6月中旬に市内5か所の農協経済センター又は支店に開設する予定です。

ご不明の点がある場合は、下記にお問い合わせください。

問 い 合 わ せ 先

札幌市農政部農政課調整係  
札幌市農業協同組合経済部営農販売課

Tel.211-2406  
Tel.621-1346

HB  
農作業受委託

について

アンケート

を行っております

HB

農業経営者の高齢化が進む中、札幌市では、農業経営の安定強化等を目指し、新規就農者の農業参入や高齢農業者の農業経営維持等に向け、農作業の受委託等の仕組みづくりの検討を行っているところです。

その一環として、市内農業経営者を対象に、農作業の委託や請け負いに関する状況や今後のご意向を伺うアンケート調査を実施しております。

ご多忙のところ恐れ入りますが、アンケートの回答について、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●アンケートは、市内で農業経営を行っている、経営主の方を対象として行っております。

●世帯主の方のお名前でお送りしていますが、世帯主と経営主の方が異なる場合には、経営主の方がお答えください。

●このアンケートは、札幌市が、調査票の回収及び調査の分析を「社北海道未来総合研究所」に委託して行っております。

※回答期日を2月18日（月）とさせていただいておりますが、まだ回答がお済みでない方で、アンケートにご協力いただける方は、調査票にご記入の上、速やかにご返送いただけますようお願いいたします。



問 い 合 わ せ 先

札幌市農政部企画担当課

Tel.211-2406